

支払状況極度に悪化

中小企業庁で調査した本年七月九期の下請代金支払状況は、
 ①納入金額は前期に比べ八・七％減少
 ②受託単価が下落
 ③四割以上の工場がコスト割れしているなど、かなり悪化している。あらまは次の通り。
 一、納入金額が前期より減ったおもな業種は、窯業、通信機、時計、紡織機械、自動車など。納入金額の動きは生産指数の動きとほぼ並行している。
 一、三三％の企業は受託単価が下落したと回答している。下落の大きな業種は自動車、原動機、車輛造、鉄鋼、オート三輪など。また、四割の企業はコスト割れしており、またはコスト割れしており、コストより若干利益があると答えている企業が五八％である。
 一、受託単価下落の理由としては特定業種の一方的要請によるもの二五％、下請け工場相互間によるもの二四％などがあげられる。
 一、繰受取金額のうち、手形によるものは四六・八％を占め、特に「自動車」は、「検査標準」(ステツ)になりました。

計器、医薬品、鉄鋼、重電機などに促進するよう「促進」とともに、各業界に要請を提出した。
 当局では、親企業による下請代金支払遅延等によって取引上不利を蒙ることを防止する下請業者の積り、昨年十一月の〇・九七と比べるると遅延が目立っている。以上の様な状況と、景気調整しない悪質な親企業に対しては一般に公表して反省を求める方針をとり、公取委と中小企業庁が連名で、公正取引委員会並びに中小企業庁では、去る十一月二十二日、昨年の八月一日、および本年二月十五日に続いて三度目である。

これは、自動車の事故を防ぐと同時に、万一の場合の時償責任保険(法律で定められています)のかけもれないようにするため今年の八月一日から実施されているのです。
 従って、現在自動車を使用している方は本年中に必ず検査標準(ステツカ)を受けて下さい。
 尚、車検を必要としない軽自動車については、保険会社で「保険標準」を交付しています。

車にはステツカーを

お忘れなく!!

道路運送車輛法等の一部が改正(カ)を自動車の前面ガラス又はナシに表示しなければ、その降、車検を必要とするすべての自動車(軽自動車)を運行することができなくなりました。
 道交法改正車輛法等の一部が改正(カ)を自動車の前面ガラス又はナシに表示しなければ、その降、車検を必要とするすべての自動車(軽自動車)を運行することができなくなりました。



一筆啓上

柿の本夢人

昔から、艱難汝を主にすめて名刀が生れる。如何に要素を作りあげても、ただ湯を通すだけで飲むなんて

新年名刺交換会開催

左記より、恒例の組合員新年名刺交換会を開催することに
 になりました。
 なにかと御多用のこと存じますが、万障お繰合せの上、多数御出席賜りますようお願い申上します。
 記
 日時 昭和三十八年一月十日(木)午後四時
 場所 美よし
 大田区仲蒲田二ノ二〇
 電話(七三二局)三四四、七三七四
 四〇、七三二四
 会費 二、〇〇〇円
 当日御持参下さい
 申込期日 準備の都合もありますので、昭和三十八年一月八日までに、電話又は郵便でお申込み下さい。
 申込先 蒲田工業協同組合
 大田区東蒲田三ノ一〇
 電話(七三二局)二〇五二、二九一〇、三二八〇

①交付を受けたら検査標準の裏面に車検の有効期間の満了する日を記入し、直ちに表示して下さい。
 ②表示する直前に、のりづけした面の紙をはがし、所定の場所に強く押しつけてはりつけて下さい。(一度はりつけるとはがれない)
 ③表示の位置は次の通りです
 イ、前面ガラスのあるもの
 バス型自動車や乗用車は前面ガラス中央上部、その他の自動車は前面ガラスの内側からみて左上部。但し、その位置が運転視野を妨げるおそれのある場合は、前面ガラスのその他の位置。
 ロ、前面ガラスのないもの
 後部ナンバープレートに向かって左上部。
 註 口の検査標準は小型(たてよこ三〇ミリ)のもの。

- ②足立自動車検査場 足立区六月町九一〇
- ③練馬自動車検査場 練馬区北町二丁目無番地
- ④多摩自動車検査場 北多摩郡国立町青柳字武蔵野八〇八

東京区内に在籍する自動車には右記場所の何れか最寄りのところで交付を受けて下さい。
 持参すべきもの
 ①自動車検査証
 ②保険証明書(検査証の有効期間以上の保険期間を有するもの)
 註 ①自動車の表示の必要がありません ②印鑑の必要もなく代理人がまとめて持ってきても差支えありません ③交付を受ける際、運転者席及び前面ガラスのない自動車例えはトレーラー、オートバイ等についてはその旨を窓口に出して下さい。

力が強く寿命が長い モートルの決定版! 明電モートル

閉鎖防滴型・全閉外扇型
密封ボールベアリング付



明電舎

明電舎代理店

東交通商株式会社

京浜地区サービスセンター
 東京都大田区入新井3-52 電話(761)1323

プロペラ印 旋盤用センター



株式会社 秀幸社 業歴31年
 大田区東蒲田4の11 電話 6193~5



矢張り大企業中心という線が出てくるのではないかと思いま

永森 中小企業問題では、永の基礎になつてゐる中小企業振興す。年いろいろとお骨折を願つており感謝している次第です。本日中基法(中小企業基本法)の問題並びにこれが国会通過のお見通しについて御意見を承りたいと思つてお伺いした次第です。中島 御承知のように、各政

対策の考え方自体に多少の異つたものがあるにしても、表面に出てくる法案そのものは自民党と大差がないものになりそうなので、自民党としては賛成するでしょうし、したがつて法案の通過は比較的可能性が濃いつつていふことが言えます。しかし、何分にもいろいろの問題点があり、また、中小企業問題については各政の意見を聞いて話合ふことになつてゐると思つて、これが通過するかどうかという件については、政府案判りません。

産業構造政策の考え方

中島 先程一寸触れましたが、私はこのこと自体は良いと政府案を作るときは中小企業振興政策の基礎的な考え方問題なので、政府案は、中小企業政策を産業構造改革の一環として考えて行くという線をはつきり打ち出しています。また、日本経済に占める中小企業の役割なり、価値なりをどう見るかに問題があつて、ここに政府の産業構造政策が問題になつてきます。具体的に申しますと、産業構造経済合理性のあるものは引張つて行くが、そうでないものはむしろこれは将来転落して行くものであるという見方から転落して行くものはそのまま放置できないから社会的な保護を加えるという考え方を。だから経済合理性の内容にもよりますが、そういう見地から言つて矢張り大企業中心という線が出てくるのではないかと思いま

よろず御意見承ります

中小企業研究所長

中島英信氏を訪ねて



中島英信氏



永森忠幸氏

策にはならないと思つたのです。永森 政府案の考え方だと系列化が強く出てきます。中島 その傾向が出てくるのではないかと思つた。現在中小企業が要望している中

中小企業も大部分のものが経済合理性を持つてゐると思つたが、仮りに多小しくても、これに経済合理性を持たして行くという考え方がなければ、中小企業振興政

企業集中による大規模化の是非

中島 また基礎的な考え方とやりましたが、その殆んどが失敗して、EPCの問題や自由化の問題と絡んで、日本の企業に国際競争力を持たすため、企業集中による大規模化を考へてゐるという企業集中によつて大規模生産でコストを下げて行くという考え方については、たしかにそうせざるを得ないのではないかと思つた。しかし全部についてそう言えるかどうか、なんでも規模が大きくなれば良いということではないと思つた。現にEPCでも、中小企業政策は単に大企業化して行くというのではなく、中小企業には特性があるのだから、その特徴を活かして行くという根本的な考え方をしています。永森 合同して却つて悪くなる場合がある。中島 御承知のように、戦時中総動員法によつて強引な合同を

特長を活かす政策

それが中小企業対策

永森 大サツバな言い方かも知れませんが、結局、個性を活かすこと、これが中小企業対策の眼目ではないかと思つた。西独や英国の中小企業で、二〇人〜三〇人位のところが、結構仕事も輸出もしているところですが、私ほそれで良いのではないかと思つています。中島 全くそうです。日本の

るものを含めたものと視野の広いことにあると言つていますが)通産省の基本的政策を望んでゐるのである。中島 中小企業の本質的な在り方が出できません。永森 自民党案は? 中島 自民党の考え方は、従来の中小企業政策を寄せ集めて、他の政党、団体等の案を参考に作つたものと思つた。中島 振興に決めた代りに、振興法ができるかということが問題な中基法という名前の法律ができたとしましても、中味が従来の中小企業政策と少しも変わりがなく、ただこへ一応寄せ集めてきたというところであるなら、これは大した役にも立ちません。中島 場合によつては中小企業の整理、淘汰というふうな意味を含んだ振興政策を土台としたものであるなら、危険もはなはだしと言つた。永森 大きな問題ですね。中島 その点、中基法が通れば良いという考え方は非常に危険で、その内容については充分注意を払うべきではないかと思つています。永森 まだいろいろ御意見を承りたいと存じますが、紙面に限りもさせていただきますので……お忙しい中を貴重な御意見を承り、ありがとうございます。

た中小企業教育にも、中小企業の特徴は創意工夫が非常に発揮し易り、ありがとうございました。

Advertisement for Ueda Gum Co., Ltd. (蒲田ゴム株式会社). It lists various products like belts, hoses, and tires. The address is Ueda-ku, Ueda-shi, 2-11 (near the first national road crossing). Phone numbers are (731) 4476 and (738) 3860.

Advertisement for Ueda Machine Works Co., Ltd. (大田機器製作所). It features a bookshelf and lists products like bookshelves, rollers, and specialized machinery. The address is Ueda-ku, Shinjuku-cho 7-43. Phone numbers are (738) 4304 and (738) 4304. A note says they are a member of the Ueda Industrial Association.

組合員だより



電話番号変更
▽野村鉄工所
▽野村栄子氏
▽野村栄子氏の電話局番並びに番号が左の如く変更になりましたのでお知らせします。

(七四二局) 二二六〇
▽株式会社ユタカ電機製作所
▽株式会社ユタカ電機製作所(大田区北

(七四二局) 二二三八〇
▽株式会社大谷造機所
▽株式会社大谷造機所(大田区北

(七四二局) 二二二八〇
▽株式会社大谷造機所
▽株式会社大谷造機所(大田区北

(七四二局) 二二二八〇
▽株式会社大谷造機所
▽株式会社大谷造機所(大田区北

(七四二局) 二二二八〇
▽株式会社大谷造機所
▽株式会社大谷造機所(大田区北

(七四二局) 二二二八〇
▽株式会社大谷造機所
▽株式会社大谷造機所(大田区北

(七四二局) 一五六一二
▽株式会社日研機材製作所
▽株式会社日研機材製作所(大田区

ことばの泉



の神武天皇紀で、「十有月」と
書いて「しむす」と誤記している

月と書いて、それが間違つて「しむす」ということばの前後が略さ

なつたのだと解釈して「しむす」となり、更にそれが

がなまつて「しむす」になつたの清少納言が枕草紙(約九五〇年前

の本)で書いています。こたつが

なかつたからですね。

師

走

御紹介いたします。
奥義抄(おくぎしやう)という

四季はつる月といふことばから来
は、日本人が考え出した暖房器具

の傑作(?)で、今から五百年

前のことだと言われている

す。それ以前は中国伝来の火ばち



作業服・職場服

職場に合った作業服を選んで下さい

(771) 3945

御一報次第豊富な見本持参々上

倉レビニロン作業服
東洋紡績株式会社
倉敷紡績株式会社

蒲田工業協同組合指定
新井産業有限公司

東京(771) 3945 ・ 埼玉(0855) 2686

非常用救命ハシゴ
河原テント株式会社
東京都大田区東蒲田2-11
第一京浜国道京浜蒲田駅前
電話蒲田(04)5911.9750.3945

河原テント株式会社

東京都大田区東蒲田2-11
第一京浜国道京浜蒲田駅前
電話蒲田(04)5911.9750.3945

内外特許と商標の出願
懇切取扱

成島特許

新橋駅西口ステージ裏
山田ビル内

電話(502)0638, 0639

塗料一般・塗装機器・接着剤
タナベラッカー
岩田のエアコンプレッサー
スプレーガン
パッキン剤の最高峰
スリーボンド



株式会社 昭和塗料商会

東京都大田区東蒲田3-44番地
電話 東京(738)代表 1151~5番

石炭 コークス 卸小売
ウエス 布手袋

降旗商店

東京都大田区西六郷1丁目38番地

電話 蒲田(731) 5733番

如く変更になりましたのでお知らせします。
(七四二局) 一四〇二二

創立記念祝賀会

△株式会社東電舎 (大田区御園町三ノ六、代表者石森憲四郎氏)では、去る十一月一日午前八時三十分より大田区産業会館講堂において、創立二十六年記念式典を挙行、優良永年勤続の従業員表彰を併せ行った。

△株式会社東電機製作所 (大田区桃谷三ノ九四二、代表者石森憲四郎氏)では、去る十一月十五日大田区産業会館において、創立三十三年記念式典を挙行、併せて発明工夫考案者の表彰を行った。

社名、代表者変更

▽有有限会社丸子熱練工業所 (大田区下丸下二四七、代表者福川富市氏)では、左記の如く社名及び代表者が変更になりましたのでお知らせします。

新社名 株式会社伸和熱練
新代表者 甲斐 直人



業務報告

- 十一月商業手形割引取扱高 二二、六五九、三四五円
- 十一月共同購入業務取扱高 一、二九一、三七七円
- 十一月二日 職員慰安旅行
- 十一月三日 職員慰安旅行
- 十一月六日 機関紙編集常任委員会
- 十一月十六日 機関紙十一月号発行

②十一月号編集方針について
③正月号編集方針について
④座談会開催について

十一月二十九日四時頃から座談会を開催、厚生省から厚生年金還元関係の担当を呼ぶことに決定、これを記事にして正月号を飾ることになった。

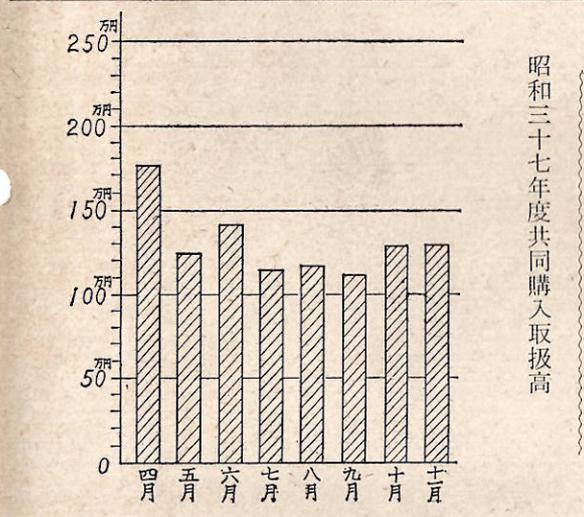
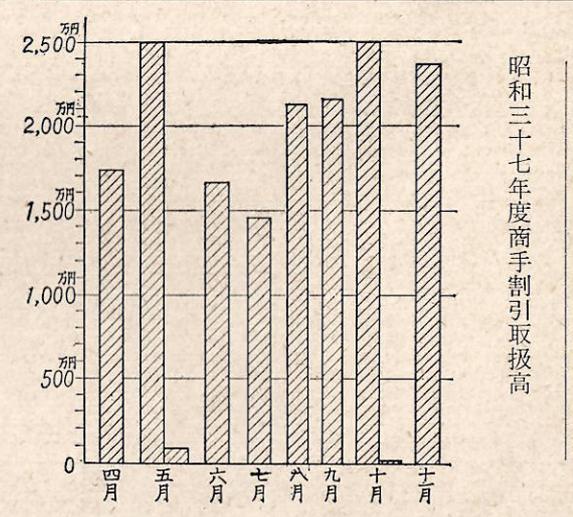
十一月六日 評定委員会
年末資金繰り申込について評定
十一月七日 役員懇談会
十一月十二日 自動車「検査標準」について通知
十一月十四日 理事会

①十一月行事について
本組合機関紙「工業蒲田」新年特別号に掲載のため、左の通り座談会を開催することに決定した。
日時 十一月二十九日午後四時
場所 美よし
テーマ 厚生年金法改正とその還元融資について、その他
出席者 厚生省厚生年金課長中野 徹雄氏並びに本組合役員

②年末年始行事について
年末の忘年会は行わないことに決定、年始行事については一月八日美よしで会費二、〇〇〇円で新年名刺交換会を行うことに決定。
③機関紙編集について
十二月号、新年特別号編集方針について協議。
④会館建設について
会館建設委員会の経過について報告

⑤職員年末賞与について
職員年末賞与については常任理事会に一任することに決定。
十一月十五日 人物探訪「中小企業研究所長中島英信氏」を訪問。
十一月十六日 機関紙十一月号発行

十一月二十四日 常任理事会
①職員年末手当について
昨年なみに、給与から家族手当を引いたものの二カ月分を支給することに決定
②会館建設について
会館建設委員会の経過を報告
十一月二十九日 会館建設委員会
十一月二十九日 監査
十一月二十八日 監査
十一月二十九日 座談会「厚生年金法改正と還元融資」



御集會にお祝いに御法要にせひ鳥七の幕の内弁当折詰の御利用を

鳥七

営業所	(731)	063
営業所	(738)	901
営業所	(738)	998
営業所	(738)	900

美し

仲浦田二ノ二〇 (京浜線踏切前)
電話蒲田 三三四〇
三三七四

東京都公認
各種ウエス製造
=蒲田工業協同組合指定品=
多少に不拘御用命下さい

渡貢商店

東京都渋谷区本町2の26
電話 (361) 6551

労働安全保護具
今日も安全
笑って職場に
安全保護具を御使用下さい

株式会社 **佐藤製作所**

本社 品川区大井海岸町2587
電話 (761) 0825・6375
営業所 川崎市戸平町2-74
電話 (3) 3136

学校新聞
組合協会会報

校友会雑誌
卒業記念アルバム
(新聞印刷の手引郵呈)

株式会社 **栄輝堂印刷所**

東京都中央区新富町2の9
電話 築地 1501・1502・2283

フランス料理

ゲリル双葉

東京都大田区本蒲田2~16
電話蒲田 (731) 2451